

平成 23 年度 北九州市障害児・者等実態調査について

1 調査目的

「(次期)北九州市障害者支援計画」の基礎資料とするとともに、今後の障害福祉施策の参考とするため、北九州市内に居住する障害児・者に対して、その生活実態やサービス利用状況等についての調査を実施するとともに、市民に対し、障害のある方への理解や関心の程度などについての調査を実施した。

2 調査内容

(1) 平成 23 年度北九州市障害児・者等実態調査

ア 調査方法 郵送によるアンケート方式(同封の返信用封筒にて回収)

イ 調査対象及び回収率(平成 23 年 6 月 2 日~6 月 23 日にかけて実施)

種 別	調査票発送数	有効回収数	有効回収率 /
身体障害者	2,200	1,287	58.5%
障害児	400	203	50.8%
知的障害者	1,000	546	54.6%
精神障害者	600	362	60.3%
発達障害児(者)	24	16	66.7%
難病患者	16	15	93.8%
合 計	4,240	2,429	57.3%

原則として無作為抽出であるが、発達障害・難病患者については関係団体からの推薦

ウ 有効回収数のうち発達障害児(者)・難病患者の人数及び割合

発達障害児(者)				難病患者			
障害種別	調査票 発送数 ...	有効回収数		障害種別	調査票 発送数 ...	有効回収数	
		...	回収率 / *100			...	回収率 / *100
身体障害者 (手帳所持)	2,200	1,287 (58.5%)		身体障害者 (手帳所持)	2,200	1,287 (58.5%)	
		42 (3.3%)				169 (13.1%)	
障害児 (手帳所持)	400	203 (50.8%)		障害児 (手帳所持)	400	203 (50.8%)	
		97 (47.8%)				7 (3.4%)	
知的障害者 (手帳所持)	1,000	546 (54.6%)		知的障害者 (手帳所持)	1,000	546 (54.6%)	
		114 (20.9%)				21 (3.8%)	
精神障害者 (手帳所持)	600	362 (60.3%)		精神障害者 (手帳所持)	600	362 (60.3%)	
		19 (5.2%)				20 (5.5%)	
発達障害児(者) (手帳不所持)	24	16 (66.7%)		発達障害児(者) (手帳不所持)	24	16 (66.7%)	
		16 (100.0%)				0 (0%)	
難病患者 (手帳不所持)	16	15 (93.8%)		難病患者 (手帳不所持)	16	15 (93.8%)	
		1 (6.7%)				15 (100.0%)	
合 計	4,240	2,429 (57.3%)		合 計	4,240	2,429 (57.3%)	
		289				232	

(2) 平成 23 年度北九州市障害者等聴き取り調査

ア 調査方法 調査員による聴き取り調査

イ 調査対象(平成 23 年 6 月 17 日~7 月 13 日にかけて実施)

身体障害者	知的障害者	精神障害者	サービス支援者	合計
29	26	28	20	103

ウ 調査対象者の属性

人数

種 別	男	女
身体障害者	13	16
知的障害者	12	14
精神障害者	20	8
サービス支援者 (1名無回答)	9	10

サービス支援者の資格など

資格	事業種別	職種
サービス管理責任者・ホームヘルパー資格 など	就労継続支援(B型)・生活介護 など	サービス管理責任者・支援員 など

(3) 平成 23 年度市政モニターアンケート <障害福祉施策について>

ア 調査方法 調査票による郵送及びインターネット調査

イ 調査対象及び回答者数(平成 23 年 6 月 20 日~7 月 4 日にかけて実施)

市政モニター数	回答者数
150	135

ウ 回答者数の内訳

人数

種 別	男	女
市政モニター	45	90

3 平成23年度北九州市障害児・者等実態調査(本調査)調査結果(主な項目)

現在の住まい及び住み替えについて(16ページ)

・現在は、「家族または本人の持家」・「親・子(2世代)で住んでいる」人の割合が最も高い。また、住み替えたいと考えたことがある人のうち、住み替えたい理由として、身体障害者では、「段差など、バリアフリーになっていない」と回答した人の割合が、31.8%、障害児では、「家が狭い」の割合が56.1%である。

生活の様子(16ページ)

・現在の主な介助者は障害児、知的障害者、難病患者で「母」の割合が最も高い。

生活費や仕事について(17ページ)

・身体障害者は、「正規職員」が4割、就労日数が、1ヶ月平均「21日以上」が6割である。

働くために必要な条件(17ページ)

・働くために必要な条件は、「周囲が自分を理解してくれること」の割合が高い。

生活に関する悩みなどの相談について(18ページ)

・悩みや不安の相談者は、障害の種類を問わず「家族」が圧倒的に多い。
・今後必要な相談機関は、おおむね「障害者が気軽に相談できる相談機関」の割合が高い。発達障害児(者)では、「専門的な知識・技術を要する相談機関」の割合が高い。

災害時の対応について(21ページ)

・災害発生時の避難場所の認知度は、知的障害者の認知度26.7%、発達障害児(者)25.0%であり、その他はおおむね3割~4割である。
・災害時の必要な支援では、「避難の介助、声かけ、誘導等」に関する事柄が多い。

障害者差別や人権侵害について(21ページ)

・障害者差別や人権侵害の経験について、身体障害者と難病患者以外の障害者では、4~6割程度が差別を経験している。
・障害者差別の防止策は、障害の種類を問わず、「学校の授業などで福祉の学習をする」が高い。

行政に対する意見・要望(22ページ)

・行政に対する意見・要望は、「年金等の充実による経済的負担の軽減」「障害者や高齢者が住みやすい福祉のまちづくりを行う」などの割合が高い。

<発達障害者>

日常生活動作の状況(本調査報告書 23ページ・別冊 16ページ)

・身体障害者全体では、すべての動作で自立度が5割以上と高いが、身体障害者で発達障害の人は、ほとんどの動作で自立度が5割以下である。

また、障害児・知的障害者のうち、発達障害のある人の方が、おおむね、自立度が低い。

1ヶ月の平均労働日数等(本調査報告書 87ページ・別冊 28ページ)

・身体障害者全体では、正規職員が「4割」と、他の障害者と比較して、高い水準である。一方、身体障害者で発達障害の人の正規職員は、「0%」と顕著な差がある。

身体障害者のサービス利用状況等(本調査報告書 167ページ・別冊 35ページ)

・障害福祉サービスでは、身体障害者全体での利用状況の第1位は、「居宅介護」であり、身体障害者で発達障害の人の利用状況の第1位は「生活介護」である。

また、利用意向については、身体障害者全体では、「居宅介護」などの割合が高く、身体障害者で発達障害の人の利用意向の第1位は、「短期入所」である。

単独避難の可否について(本調査報告書 263ページ・別冊 48ページ)

・発達障害の人は単独避難が難しい。

災害時の対策として必要な支援(本調査報告書 273ページ・別冊 51ページ)

・本調査報告書においては、災害時の対策として必要な支援について、「避難の介助、声かけ、誘導等」「障害者のための避難場所」など意見が分かれているが、発達障害のある人では、「障害者のための避難場所」に意見が集中している。

<難病患者>

日常生活動作の状況(本調査報告書 23ページ・別冊 72ページ)

・障害児で難病のある人は自立度が低い。特に「食事」などについては本調査では5~6割が「ひとりで行える」と回答したのに対し、難病のある人では「3~4割」である。

公的年金の受給状況(本調査報告書 65ページ・別冊 82ページ)

・公的年金等を「受けている」割合は、難病のある人が高い。

発達障害児(者)及び難病患者について、「平成23年度北九州市障害児・者等実態調査」をさらに詳細に分析した結果、上記のとおり特徴的な結果が得られた。

4 平成23年度北九州市障害者等聴き取り調査調査結果(主な項目)

(1) 障害者に対する聴き取り調査の概要

福祉サービス利用状況及び感想(8ページ~16ページ)

・福祉サービス利用のきっかけについて、身体障害者では、「区役所」と連携しながら利用したとの意見がある。一方、精神障害者では、「病院」の勤めでサービスを受けたとの意見がある。また、サービスを利用した感想について、いずれの障害でも「楽しい」「助かる」などの意見があることが、注目すべき点である。

仕事について(22ページ~26ページ)

・知的障害者では、「仕事を続けたい」などの意見がある一方、仕事はしたいが、「自分に合う仕事が見つからない」「仕事の情報がない」などの意見がある。

災害への不安(32ページ~35ページ)

・災害に対する不安としては、身体障害者では、「避難所でまわりの人に合わせて生活できるか」「家族と連絡が取れるかどうか」「避難するときに誰に頼めばよいのかが不安」などの意見がある。一方、知的障害者では、災害が発生したとき、「どうしたらよいかわからない」「逃げる場所がわからない」などの意見がある。

権利・人権侵害について(36ページ~39ページ)

・身体障害者では、「じろじろ見られる」、知的障害者では、「いじめ」を受けたと回答した人が多い。また、精神障害者では、「理解してもらえない」などの意見がある。

(2) 福祉サービスで支援している者に対する聴き取り調査の概要

仕事について(就業のきっかけ)(41ページ)

・就業のきっかけについては、「福祉の分野に興味があった」という理由が比較的多い。

権利・人権侵害について(42ページ)

・支援者の全員が、権利・人権侵害があると感じたことがある。また、障害者への差別・偏見、配慮のなさを最も感じる場面は、「仕事や収入」の割合が高い。

ボランティア活動の参加状況について(43ページ)

・支援者の95%が参加経験があり、参加経験のあるボランティア活動は、「イベントや行事などでのお手伝い」の割合が84.2%と最も高い。

今後必要な障害福祉施策について(44ページ)

・市が注力すべき福祉施策については、「障害者雇用の促進」「相談窓口体制、情報提供窓口の整備」の割合が高い。

5 平成23年度市政モニターアンケート <障害福祉施策について>(主な項目)

障害者への理解について(2ページ~4ページ)

・障害者と接したり交流したりした経験がある人は77%である。その内容は、「車椅子を押したり、持ち上げたりするのを手伝ったことがある」と及び「列車やバスで席を譲ったことがある」が42.3%と最も高い。

障害福祉への関心について(5ページ~7ページ)

・障害福祉に対する関心は高く、(大変関心がある人(30.4%)+ある程度関心がある人(30.4%)+ある程度関心がある人(49.6%))80%の人が関心を持っている。

また、その理由は、「身内や親しい人に障害者がいる」「テレビや障害者福祉に関することを目にする」の割合が高い。

障害福祉に関する言葉の認知度について(8ページ~9ページ)

・障害福祉に関する言葉の認知度について、「障害者自立支援法」が82.2%と最も高く、次いで、「特別支援教育」が45.9%である。

障害者に対する差別や偏見について(10ページ~11ページ)

・障害者に対する差別や偏見を感じている人は約半数の50.4%であり、その内容は、「仕事や収入」で、64.7%と圧倒的に高い。

障害者に対するボランティア活動について(12ページ~15ページ)

・障害者に対するボランティア活動について、参加したことがない人が72.6%である。

参加したことがない理由は、「仕事や家事で忙しい」が最も多く41.8%であり、次いで、「活動内容や参加方法が分からない」が31.6%である。

・ボランティア活動を活発にするためには、「小・中学校でのボランティア教育、体験活動」を考える人が最も多く58.5%を占めた。

今後必要な障害福祉施策について(16ページ~19ページ)

・社会のバリアフリーを進めるため、地域の環境を整備する必要があるものは、「道路、建物、乗り物等の出入口の段差解消」が50.4%であり、次いで、「利用しやすいバスなど交通手段の充実」が33.3%である。

・北九州市の障害福祉施策を充実させるための取り組みとして、「障害者への理解を深める福祉教育、広報活動」が41.5%であり、次いで、「企業・事業所などにおける障害者雇用の促進」が40.7%である。